

平成 24 年 3 月 22 日

《復旧・復興の状況》

内閣官房副長官の齋藤 勁でございます。

このような講演の機会をいただき、感謝申し上げます。

去る 3 月 11 日、東日本大震災から 1 年が過ぎました。2 万人近くの犠牲者の中には、国外から被災地に来られていた方もおられました。改めまして、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、残されたご家族にお悔やみを申し上げたいと思います。

私も、政府の一員として、被災地域の日も早い復興に向けて決意を新たにしました次第です。

さて、先程は、「日本からの発信と国際協力の可能性」についてたいへん有意義なパネルディスカッションを拝聴いたしました。続きまして、私からは、被災地域の復興の状況と今後の展望についてお話させていただければと存じます。

震災からの 1 年を振り返りますと、まず、震災からの復旧・復興に当たって、国内外の様々な方々の努力があったということが挙げられます。

発災以来、160 を超える国・地域、40 を超える国際機関から人的・物的両面において温かい支援の申し出をいただきました。

さらに、各国軍からも力強い支援の提供がありました。とりわけ米軍からは、東日本大震災を受けた人道支援・災害救援活動を「トモダチ作戦」と命名し、最大時で人員約 16,000 人、艦船約 15 隻、航空機約 140 機を投入する等大規模な兵力で、捜索救助、物資輸送、復旧作業の支援をいただきました。

この場をお借りし、改めまして、世界各国からいただいた温かい支援に対し、深く感謝の意を表したいと思います。

もちろん、国内においても全国から様々な支援の手が差し伸べられました。

例えば、日本赤十字社には、現時点で約 3,500 億円の義援金が集まっています。これはかつてない規模の金額であるとともに、現在もなお新たな寄附が続いていることから、日赤では受付の締切を延長したと聞いています。

また、全国からボランティアや NPO が被災地域に駆け付けました。被災 3 県において、のべ 90 万人以上のボランティアが被災地で活動していたということです。津波の被害によるがれきの片づけや、浸水した家屋からの泥のカキ出し、また被災した方々の心のサポートにおいても彼らの活躍には特筆すべきものがありました。

さらに、多くの企業からの支援もありました。発災直後、被災地域に送られた救援物資のほとんどは、各企業から無償で提供されたものです。内閣府のホームページではご協力くださった 200 社を超える国内企業のお名前を掲載しています。

そして、震災の中における日本人の落ち着いた行動についても、各国から高い評価をいただきました。こうした評価は、我々にとっても大きな励みになったところです。

※ 講演前におこなわれたパネルディスカッションでの議論に言及することなどにより、実際の講演内容は本テキストと必ずしも一致しない部分がある。

米国のワシントン・ポスト紙の昨年３月１３日付の報道（社説）によれば、「日本人が落ち着いた、協力的な精神をもって停電、避難、電車の停止、及び緊急避難所に直面したことは、日本社会が長く知られてきた不屈の精神及び隣人との結束を思い出させる。」と報じられています。

また、昨年３月１５日付の中国の広州日報では、「ここ数日、大地震の中で、日本人の秩序ある落ち着いた姿は、印象深かった。大災難に遭遇した場合、どの民族も具体的な行動で自己の特性を顕（あらわ）にするものだ。しかし、日本人は、大震災の中で一般の人には想像もできないほど平静、平穏でいる。我々は、肅然と襟を正さずにはいられない。日本はなぜこのように平静でいられるのか。」と報じられています。

こうした国内外の様々な方々のご尽力の結果、未曾有の大災害を受けながらも日本経済はその力強さを維持しています。インフラはほぼ復旧しました。国道は、被災後わずか６日で、東北新幹線は４月中には全線において復旧したと承知しています。

またサプライチェーンも早期に復旧し、自動車の生産は８月にはほぼ震災前の水準に戻り、東北地方の工場のおおむね生産活動を再開しています。例えば、岩手県大船渡市の太平洋セメントの工場は１１月に生産活動を開始しました。

マクロ的な経済指標で見ても、日本経済の状況は、ほぼ震災前の水準に戻っております。

しかし、津波浸水地域や原子力災害の避難区域における産業は、依然として厳しい状況が続いており、またこれらの地域における雇用も厳しい状況が続いています。

被災地域の産業の振興、そして雇用の場の確保は政府においても優先的に取り組むべき課題であり、被災地の状況に即しながら復興を加速していくことが重要であると考えております。

《復興に向けた取組》

（１）復興の方向性

東日本大震災は、今を生きる私たちすべてが、自らのことと受け止めるとともに、「連帯と分かち合い」によって復興を推進していくことが必要です。この復興の方向性は、昨年６月２５日に東日本大震災復興構想会議において取りまとめられた「復興への提言」の中で示されました。

さらに政府では、この提言を受け「復興の基本方針」を決定し、現在、この方針に基づいて被災地の復興に取り組んでいるところです。

今年２月１０日には、政府に新たに復興庁が設置されました。東京に本庁、被災地域に復興局・支所・地方事務所を配置し、地域に根差した体制が整えられています。また、復興庁は、各府省の一段上に位置づけられ、復興に関する政府の予算を一括して計上するとともに、内閣総理大臣のリーダーシップの下、各府省に勧告をする権限が付与されています。

復興庁の使命は、被災地域のニーズに対してワンストップで対応し、また各省の縦割りを乗り越えることです。復興庁には、復興の司令塔として大きな期待が寄せられています。

復興の主な政策ツールとして①復興特区制度と②復興交付金が創設されました。

まず、復興特区制度ですが、地域における創意工夫を生かした復興への取組を推進するために、規制や手続の特例、土地利用を再編するための特例、税・財政・金融上の特例をワンストップで講じるものです。

この制度を活用することにより、被災地域における産業の活性化やまちづくりに資するほか、被災地域への民間投資や雇用創出が促進されることが期待されます。具体的には、現時点で6件の特区計画が認定されています。

次に、復興交付金制度です。これは、東日本大震災によって相当数の住宅・公共施設等が被害を受けた地域を対象に、「復興交付金」を交付するものです。ポイントは、被災自治体の復興地域づくりに必要なハード事業（5省40の補助金事業）を幅広くひとまとめにし、手続を簡素化したことです。これにより、被災市町村はワンストップで交付金の手続きを行うことができます。加えて、自由度の高い資金を用意し、ハード事業の効果を促進することができるようになっています。

復興交付金については、去る3月2日に国費で2,500億円を超える第1回目の交付可能額決定を通知したところです。交付金を活用し、今後も復興地域づくりを支援してまいります。

被災地域の中でも、福島県は、原発事故の影響により、とりわけ深刻な事態が続いています。こうした状況に対応するため、政府では様々な措置を講じています。

まず、福島復興再生特別措置法案を閣議決定し、国会で審議いただいております。3月8日に衆議院で修正の上、可決されています。また、福島復興基金などの予算を用意しており、国際的な医療センターや再生可能エネルギーの研究開発施設の整備など、原子力災害からの復興に取り組んでいきます。

原発事故の避難者の帰還支援は、世界においても類を見ない事業です。除染をはじめ、避難区域への帰還に伴うさまざまな課題について、県・市町村と連携しながら、政府内での一元的な検討に引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

（２）今を生きる世代による支え合いによる復興

東日本大震災は、日本の観測史上最大級の地震となりました。政府試算による被害総額は約16.9兆円と試算されています（内閣府推計・平成23年6月24日公表）。復興に係る財源は、連帯と分かち合いの精神により、国民全体で負担することとしています。10年間とされた復興期間で実施する事業の規模は、少なくとも23兆円程度、特に2015年度までの5年間の「集中復興期間」に実施する事業の規模については少なくとも19兆円程度と見込まれています。

これに要する財源については、先行する復旧・復興需要を賄う一時的なつなぎとして復興債を発行し、特別会計を設けて従来の国債とは区分して管理し、所得税や法人税についての期間を限った臨時増税や、歳出削減により償還する仕組みとしたところです。

震災からの我が国の経済の力強い復興に加え、今後は「社会保障と税の一体改革」を通して財政規律の改善に取り組むことで、我が国の財政は国際的な信認を確保することを目指します。そしてこのことが、ひいては世界経済の安定へも貢献するものと考えております。

《世界に開かれた復興》

冒頭においても触れましたが、今回の大震災にあたっては、国際社会から、物心両面で多大な支援をいただきました。大規模災害への対応に当たっての国際社会の助け合いの重要性については、私自身、改めて再認識したところです。

我が国は、これまでも外国で大災害が発生した際は、国際緊急援助隊の派遣をはじめとした人的支援、援助物資の供給や資金援助などの支援を行っています。昨年タイにおける大洪水

においても、我が国は即座に行動を起こし、緊急援助物資の供給や専門家の派遣、技術協力の形で援助を実施しました。

わが国が今回の震災で得た、もしくはこれからの復興過程において得ることとなる知見や教訓を活かし、危機管理や大災害からの復興における「ベスト・プラクティス」として国際社会と共有していくことも重要だと考えています。そして、他国が同じような問題に直面した時に、我々が得た知見や教訓を活かして支援できる体制を整えていきたいと考えています。

このために、本年の7月には、大規模自然災害に関するハイレベル国際会議を被災地である東北地域で開催することとしています。この会議は、東日本大震災を含む、近年世界で発生した大規模自然災害の経験から共に学び、防災・災害への対応についての教訓を国際社会と共有するもので、わが国がホストを表明した、2015年に開催予定の第3回国連防災世界会議に議論の成果をつなげていくことを目的としています。

また、本年10月、東京でIMF・世界銀行総会の開催を予定しています。東京での開催は1964年以来、2度目となりますが、大震災から力強く復興するこの国の姿を、世界のみならずに見ていただくための、またとない機会になると考えています。

本年の12月には、福島県において、原子力安全に関する福島閣僚会議を開催する予定です。この会議では、東京電力福島原子力発電所の事故から得られた知見や教訓を国際社会と共有し、原子力安全の強化に関する国際社会の様々な取り組みの進捗状況を議論することとしています。

さらに、国際社会からの支援への恩返しのためにも、わが国は、決して「内向き」になることなく、世界の国々が直面する様々な課題の解決に向けて、国際社会との協力関係を一層進めていきたいと考えています。

人間の安全保障や持続的な世界経済の成長に向けて、PKOやODAなどの手段を活用し、積極的な国際貢献を継続していきたいと考えています。また、アジア太平洋地域の安定と繁栄の実現こそが日本の再生にとって不可欠であり、幅広い国や地域との枠組み後の合意は、日本が国際経済とその将来の成長につながりを持つ礎（いしずえ）となるものです。

また、被災地域の復興を進める上でも諸外国の活力を活用させていただきたいと考えています。復興のための政府の基本方針にも記述がありますが、我々は、被災地への外国からの投資を歓迎しています。このため、復興事業の実施に当たっては、透明性を確保し、開かれた形で実施することとしています。

既に外国企業の中には、被災地への直接投資を開始しているものもあります。インターネット販売のアマゾン、仙台市に新しくコール・センターを設置しました。また、国際的な家具小売りチェーンのIKEAも震災後同じく仙台市に新しい店舗を開設しています。これ以外にも外国企業の中には、被災地で大規模に展開することが予定されている再生エネルギー分野をはじめとした分野での投資に関心を有している企業も多いと聞いており、さらに多くの投資事例が生まれることを期待しています。

政府は、被災地の復興のため今後5年間で19兆円の資金を投入することとなります。これまでに、第1次から第3次に及ぶ補正予算で、合計15兆円を超える予算を計上しています。

この資金投入により、被災地は大きな経済需要が生まれることは論を待ちません。新たに導入される復興特区制度などの民間企業の立地誘致のための措置とあいまって、外国企業を含む民間セクターが被災地に直接投資を行うためのインセンティブは非常に大きなものとなると我々は評価しています。

また、観光を含む諸外国との人的交流を推し進めることも重要だと考えています。日本は、引き続き観光で訪れてみたい人気の訪問地であり、特に中国からの観光客は急速に回復しています。政府系シンクタンクである中国旅行研究院が実施した調査によると、「春節休暇」中の海外訪問先として最も人気のある国に日本が選ばれています。

被災した東北は、観光分野でもポテンシャルの高い地域の一つです。ユネスコ世界自然遺産の青森・秋田県境の白神山地に加え、昨年6月には岩手県の平泉がユネスコ世界文化遺産に登録決定されました。また、東北地域は、日本三景の一つである松島もあり、ゆったりとくつろいでいただける温泉も多く、日本酒づくりでも有名です。自然豊かな東北地方は、訪れる方を必ず魅了することと思います。

震災後、被災地をはじめとして日本観光促進のためのキャンペーンを各種実施しています。ここにおられる外国の方々には、母国のご友人に、被災地の実態や科学的知見に基づく安全性について正しい理解を得ていただいたうえで、是非とも日本を観光訪問の候補の一つとして推薦していただきたいと思います。

世界的に評価の高いミシュラン・ガイドの2012年版によると、東京は247個の星を獲得し、5年連続で最も多い星を獲得した都市になっていることもこの機会にお伝えしたいと思います。

《震災からの復興と日本再生》

東日本大震災は、日本の再生を確かなものとし、繁栄を国民全体で分かち合うという決意を新たにする契機となりました。震災からの復旧・復興に向けての努力に加え、イノベーションの推進、国内需要の喚起、海外における事業機会の開拓に注力することで、長きにわたり抱えてきた課題を解決すべく、わが国は現在、国を挙げて取り組んでいます。

2012年度の予算には、日本再生のための数多くのプロジェクトが盛り込まれています。また、新たな成長に向け、具体的な工程表を伴う「日本再生戦略」を年央までに策定し、官民が一体となって実行していくこととしています。我が国は、災害、少子高齢化、環境問題といった世界共通の課題に対し、「課題解決先進国」として、新たな成長のモデルを提示していくことを目標にしています。

特に被災地域の復興は活力ある日本の再生の先導的役割を担うものであり、同時に、日本経済が再生することなくして被災地域の真の復興はないと考えています。被災地域である東北地方をはじめとした地域が持っている多様性や潜在力を最大限に活かしていきながら、災害に強く、新しい活力ある地域づくりを行っていきます。震災からの着実な復興を通じ、日本の再生を図ること、これこそが支援してくれた国際社会に対する貢献にもつながるものと確信しています。

「The Sun Also Rises.」

「陽はまた昇る」

日本の再生の決意を述べまして、今日はこれでお話を締めくくらせていただきます。

「Japan will also rise again!」

(以 上)